

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	丸大食品株式会社		コード	2288
提出日	2021/6/4	異動(予定)日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2021年6月開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	淵崎 正弘	社外取締役	○								△							新任	有
2	金子 啓子	社外取締役	○														○		有
3	松澤 貴	社外監査役	○											△					有
4	西村 元昭	社外監査役	○														○		有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	淵崎正弘氏は、過去に、当社の主要な取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として勤務していましたが、同行を退社してから6年が経過しております。	淵崎正弘氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断しております。以上の事から、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は2015年4月まで、当社の主要な取引銀行である、株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を退社して十分な時間が経過しております。以上の事から、同氏は独立性が十分に確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に選任しております。
2		金子啓子氏は、パナソニック株式会社情報セキュリティ本部長、株式会社ベネッセホールディングスセキュリティ・コンプライアンス本部長、大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授などの要職を歴任され、法務部門や情報セキュリティ部門における専門的な知識を有しており、幅広い経験と高い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしております。以上の事から、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏はa~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に選任しております。
3	松澤貴氏は、過去に、当社の取引銀行である農林中央金庫の業務執行者として勤務していましたが、同庫を退社してから6年が経過しております。	松澤貴氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の充実に貢献しております。以上の事から、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は2015年6月まで、当社の取引銀行のひとつである、農林中央金庫の業務執行者でありましたが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同庫からの借入比率は突出しておりません。なお、同氏は同庫を退社して一定の時間が経過しております。以上の事から、同氏は独立性が十分に確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に選任しております。
4		西村元昭氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有する人物であり、当社の監査体制の充実に貢献しております。以上の事から、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。 同氏はa~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に選任しております。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。